



認知症ケアパス

射水市 認知症支援ガイドブック

～みんなが活躍し 支え合う とともにめざす健康長寿のまち 射水～



かかりつけ医



家族



認知症地域支援推進員



友人



認知症サポーター



地域

高齢になると、誰もが認知症を発症したり、認知症の人とかかわったりする可能性があります。

この認知症支援ガイドブックは、認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、その進行に合わせて受けられる様々な介護サービスや支援などの情報がまとめられています。

射水市地域福祉課

〒939-0294 射水市新開発410番地1 ☎51-6625 Fax51-6657

① 認知症を知ろう

認知症は、様々な原因で脳の働きが悪くなって、記憶力や判断力などが低下する脳の病気です。通常の老化による衰えとは異なり、重度化すると日常生活にまで支障が出る状態となります。

認知症を引き起こす主な脳の病気

脳の働きが悪くなって認知症は起こりますが、その原因はひとつだけではありません。次の病気が3大認知症といわれています。

アルツハイマー型認知症

いちばん多い認知症です。脳内で異常なたんぱく質がつくられ、脳の細胞の働きが少しずつ失われて減少し、脳が委縮して機能が全般的に低下していきます。徐々に進行し、早期発見が重要です。

レビー小体型認知症

脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症です。アルツハイマー型認知症より比較的早く進行します。

脳血管性型認知症

脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、脳の細胞の働きが失われることで発症します。画像診断で発見しやすいタイプです。片麻痺や言語障害などの身体症状が多くみられ、脳梗塞の再発で段階的に進みます。

認知症のものの忘れと単なるものの忘れの違い

認知症のものの忘れ

- 体験のすべてを忘れる
- ものの忘れの自覚がない
- 親しい人やよく行く場所がわからない
- 性格に変化がある
- 自分のいる場所や時間がわからなくなる

日常生活に支障が出る

単なるものの忘れ

- 体験の一部を忘れる
- ものの忘れの自覚がある
- 親しい人やよく行く場所は忘れない
- 性格はかわらない
- 自分のいる場所や時間はわかる

日常生活に支障は出ない



認知症の症状

認知症になると記憶力や判断力などが衰えます。これが認知症という病気の本質です。そのために、周囲にうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出る場合があります。

② 認知症は早期発見・早期治療が大切

認知症は早期発見、早期治療することで症状を軽減し進行を遅らせることが期待できます。早期に発見することで、症状が軽いうちにご本人やご家族が相談して、治療方針を決めたりサービス利用などの準備ができ、その人らしい暮らしを続けることができます。

軽度認知障害(MCI)

認知機能に障害(もの忘れ)が出ているが、日常生活に支障はない状態のことです。なんとなく調子が悪い、元気がない、意欲低下があるなどの症状がみられることがあります。

軽度認知障害(MCI)を放置すると認知機能の低下が継続し、認知症へと進行することがあります。

認知症に早く気づくための チェックリスト

これは認知症の始まりによく見られる症状をまとめたものです。該当する項目に☑チェックしてみましよう。ご自身やご家族で、いくつかの項目に該当する人がいる場合は、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談することをお勧めします。



かかりつけ医

- 財布や鍵など、物を置いた場所が分からなくなることがある
- 5分前に聞いた話を思い出せないことがある
- 今日が何月何日かわからないときがある
- 電気やガス、水道が止まってしまったときに対応に困ってしまう
- 1日の計画を自分で立てることができない
- 一人で買い物ができない
- バスや電車、自家用車などを使って一人で外出ができない
- 預金の出し入れ、家賃や公共料金の支払いが一人でできない
- 電話をかけることができない
- 自分で食事の準備ができない
- 自分では、薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができない

認知症かな?と思ったら早めに

「かかりつけ医」または「地域包括支援センター」に相談しましょう!

④ 相 談

まずは、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センター

軽度認知障害(MCI)～認知症後期

高齢者の総合相談窓口として市内5か所に設置されています。

センターには、看護師や社会福祉士などの資格を持った「**認知症地域支援推進員(認知症ささえ隊)**」がおり、認知症介護のアドバイスや医療機関の受診、地域のサポートを受ける方法などお手伝いをしています。

また、医療や介護等の専門職が連携して、できる限り自宅で生活していくためのサポートをしています。

心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

射水市の地域包括支援センター

地域包括支援センター名	所在地	電話番号 Fax番号	担当地区
新湊西	朴木211番地1 (射水万葉苑内)	83-7171 82-8283	庄西町、港町、庄川本町、本町 放生津町、中央町、桜町 西新湊、三日曾根、善光寺、緑町 塚原地区、作道地区
新湊東	七美891番地 (七美ことぶき苑内)	86-2125 86-2960	立町、八幡町、中新湊、二の丸町 越の潟町、海王町 片口地区、堀岡地区、海老江地区 本江地区、七美地区
小杉・下	大江333番地1 (大江苑内)	55-8217 55-5885	三ヶ地区、戸破地区、大江地区 下地区
小杉南	中太閤山18丁目1番地2 (太閤の杜内)	56-8725 56-8231	橋下条地区、金山地区、黒河地区 池多地区、太閤山地区 中太閤山地区、南太閤山地区
大門・大島	中村20番地 (こぶし園内)	52-0800 52-6800	大門地区、大島地区

認知症初期集中支援チーム

認知症初期～認知症後期

認知症の人や家族などを支援するため、認知症サポート医、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員など、医療と福祉、介護の専門職で構成するチームです。

支援チーム員が対象のご家庭などを訪問し、ご本人やご家族が困っていることなどを一緒に確認し、医療機関の受診、介護サービス等の利用、ご家族の介護負担軽減等のために集中的に支援します。

《支援対象者》

在宅で生活する40歳以上の方で、次のような方です。

- ・認知症状があるが、なかなか医療機関を受診したがない。
- ・介護サービスを利用したいが、本人が嫌がって中断している。
- ・医療機関は受診しているが、暴言や妄想などがあって介護が大変。

問合せ先 射水市地域福祉課 ☎51-6625
地域包括支援センター

総合相談窓口

地域包括支援センター

主任
ケアマネージャー

保健師

社会福祉士

生活支援
コーディネーター

認知症地域支援推進員
(認知症ささえ隊)

医 療



認知症の相談ができる医療機関は、9ページをご覧ください。

認知症ささえ隊の 主な活動内容

医療機関等関係機関への連絡調整支援

状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っています。

認知症の人や家族への支援

- 電話・来所による相談対応
- もの忘れ・認知症相談会
- 認知症カフェ

認知症に関する普及啓発活動

認知症を身近な病気として理解していただく活動を行っています。

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症オレンジちゃんねる

介 護

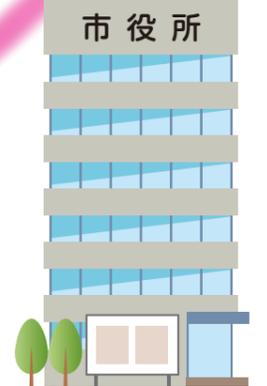


介護サービスについては、11ページをご覧ください。

地域での支え合い



行 政



その他のサービス・支援

軽度認知障害(MCI)～認知症後期

認知症の人を介護する家族の精神的・身体的負担の軽減、本人の生活の質の改善を図るために、認知症カフェの開催など、家族への支援をしています。

もの忘れ・認知症相談会



ひと月に1回、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員(認知症ささえ隊)による相談会を開催しています。

開催日及び会場を確認の上、射水市地域福祉課にお申し込みください。

認知症カフェ



認知症の人やその家族等が気軽に集うことができる、認知症カフェを開催しています。

専門職が認知症の相談に応じています。

開催日及び会場は、各地域包括支援センター(P6)までお問い合わせください。

その他の機関

名称	問合せ先	
認知症の人と家族の会	0120-294-456 携帯電話・PHSからは 075-811-8418	月～金曜 10時～15時
富山県高齢者総合相談センター(シルバー110番)	076-441-4110	月～日曜 9時～17時
認知症ほっと電話相談	076-432-6580	土・日曜・祝 9時～17時

射水市役所

地域福祉課 51-6625

認知症に関する相談・高齢者福祉サービスに関する相談

介護保険課 51-6627

介護保険の申請に関する相談・介護保険料・介護保険制度に関する相談

⑤ 医療

かかりつけ医に相談しましょう。

認知症の相談が出来る かかりつけ医一覧

(地区別50音順、2018.4.1現在)

軽度認知障害(MCI)～認知症後期



新 湊 地 区

赤江クリニック	86-1420	内科・脳神経外科	中新湊内科クリニック	82-2000	認知症サポート内科 和漢診療科・皮膚科
麻生内科放射線科医院	82-3710	内科	姫野病院	84-0055	内科
射水市民病院	82-8100	内科	万葉クリニック	86-8787	内科
尾島外科胃腸科医院	84-8552	外科・胃腸科	皆川医院	86-0010	内科
木戸クリニック	82-7300	精神科	宮林クリニック	84-8822	内科
越野医院	82-2855	内科	矢野神経内科医院	82-5150	内科・神経内科 消化器内科
長徳寺クリニック	84-7171	整形外科・内科			

小 杉 ・ 下 地 区

おおがくクリニック	56-4000	内科	高橋医院	56-0346	内科
北林クリニック	57-0008	脳神経外科	たかはし内科医院	55-5522	内科
佐野内科クリニック	57-0811	神経内科	富川クリニック	56-7373	認知症相談外来
渋谷クリニック	55-0025	内科	はぎの里クリニック	59-8882	内科
白やぎ在宅クリニック	57-1355	内科・外科・漢方	松本医院	55-0057	内科
太閤山病院	56-5460	精神科・神経科	山田医院	55-3322	内科・整形外科

大 門 ・ 大 島 地 区

浅山外科胃腸科医院	52-3553	外科・内科	真生会富山病院	52-2156	内科
大島くるみ病院	52-2580	内科・老年科	のざわクリニック	51-6051	内科
島崎内科医院	52-0173	内科			

認知症疾患医療センター

高岡市民病院認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談を行います。

面接・鑑別診断は完全予約制ですので、まずは電話ください。

23-0204(代表) (高岡市宝町4-1)

⑥ サービス(支援)

安否確認・見守り

軽度認知障害(MCI)～認知症後期

サービス	内容	問合せ先
ひとり暮らし登録	ひとり暮らし高齢者の見守りを行う高齢福祉推進員を委嘱しています。	射水市地域福祉課 ☎51-6625
配食サービス	食事の準備が困難なひとり暮らし高齢者等に週一回、栄養のバランスのとれた食事を提供し、利用者の安否確認も行います。	
緊急通報装置	ひとり暮らし高齢者が体調の急変などに備えて緊急時の連絡先を登録するとともに、自動的に緊急通報する機器を設置しておくものです。	
いのちのボタン	高齢者の情報を専用容器に入れて冷蔵庫に保管し、緊急時に活用します。	射水市社会福祉協議会 ☎52-5190
ケアネット	地域住民と関係機関が一体となり支援を必要とする人に見守りや日常生活の支援を行います。	

安否確認・見守り

認知症中期～認知症後期

サービス	内容	問合せ先
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル	認知症高齢者が行方不明になったときに、市内の協力団体等が協力できる範囲で捜索、通報、発見、保護や見守りを行います。	射水市地域福祉課 ☎51-6625
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者の居場所を家族に伝える位置検索システムの利用料を助成します。	

生活支援

認知症初期～認知症中期

サービス	内容	問合せ先
軽度生活援助事業	自力で行うことが困難な家事の一部を支援します。要介護認定を受けている人が利用できます。	射水市地域福祉課 ☎51-6625
ホームヘルパー愛の宅急便	介護保険に関係なく援助を必要とする家庭を支援します。身体の介護や家事援助などに利用することができます。	射水市社会福祉協議会 新湊支所 ☎82-8450

介護保険サービス

認知症初期～認知症後期

担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護が必要な人の状態に応じて、介護保険サービス等の利用を支援します。



名称	名称	
福祉用具・住宅改修	認知症が進行すると身体機能にも影響を及ぼします。車いすや歩行器など日常生活の自立を助ける用具が貸与できます。また、手すりの取り付けや段差解消などをしたときに費用の助成を受けることができます。(※要事前申請)	
訪問系サービス	訪問看護	看護師が自宅を訪問し、医師の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行います。
	訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴、排せつの介助などを行います。
	訪問入浴介護	移動入浴車で自宅を訪問し、ベッドのすぐ横で入浴を行います。
通所系サービス	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどに通い、食事や入浴介助、日常生活動作訓練などが受けられます。閉じこもり予防や生きがい対策にもなります。
	認知症対応型通所介護	認知症の人を対象にした食事や入浴、日常生活動作訓練などが受けられる日帰りのサービスです。
	短期入所介護(ショートステイ)	短期間施設に宿泊しながら介護や機能訓練などを受けることができます。
小規模多機能型居宅介護サービス	利用者の選択に応じて、施設への「通い」、短期間の「宿泊」、利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うことができます。	
施設サービス	在宅生活が困難で常時介護が必要な人が入所できる特別養護老人ホームや、病気のリハビリを受けるための介護老人保健施設、認知症の人が少人数で共同生活をするグループホームなどがあります。	

※介護保険の施設サービスの外に、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、ケアハウスなどがあります。

権利を守る

軽度認知障害(MCI)～認知症後期

(お金の管理や手続きに不安があるときに利用できるサービス)

サービス	内容	問合せ先
日常生活自立支援	福祉サービスの利用に関する情報提供や手続きを支援、また日常的な金銭管理等の生活支援を行います。	射水市社会福祉協議会 ☎52-5190
成年後見制度	認知症などの理由で判断能力が十分でない人の財産や権利を守り支援する制度です。	射水市地域福祉課 ☎51-6625
成年後見制度相談会	実際に後見業務を行っている司法書士・行政書士・社会福祉士等が相談に応じます。 毎月第4水曜日 射水市役所(相談無料・予約優先)	

7

認知症にならないためには

◆栄養バランスのとれた食事や適度な運動を心がけ生活習慣病を予防しましょう！

高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病は、認知症になる可能性を高めると言われています。



◆普段から意識して頭を使い、脳の活性化を図りましょう！

判断力や想像力を刺激することで、認知症の発症や進行を抑えることができると言われています。



◆地域の活動や介護予防事業に積極的に参加しましょう！

地域の方と交流を続けることは、認知症予防になるだけでなく、その進行を遅らせます。

地域の活動や介護予防事業にも積極的に参加するようにしましょう。



◆普段から相談できるかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう！

お体のことで気になることがあれば、かかりつけ医に相談しましょう。

また、口腔内を健康に保つことは生活の質を維持する上で大変重要です。かかりつけ歯科医を持ち、普段から相談するようにしましょう。



8

認知症や介護のことを学びましょう！

問合せ先 射水市地域福祉課 ☎51-6625

◆認知症サポーター養成講座

認知症の人とその家族の「応援者（サポーター）」を養成する講座を開催しています。

受講の証としてオレンジリングを配布しています。

◆家族介護教室

認知症高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶための介護教室を開催しています。

